

【介護保険が適用されない利用料（入居者の希望による）】

項目	料金	内容
補食	100円 / 日	ご希望により、補食を提供した場合
理容・美容（移動美容室）	要した費用の実費	カット2,300円前後（各種技術項目別料金あり）
レクリエーション・クラブ活動等	要した費用の実費	材料費等（ご利用者の希望により参加した場合）
貴重品管理サービス（施設入居者対象）	100円 / 日	各種保険証・各種手帳等の現金以外の貴重品のお預かり管理費
買物代行サービス	300円 / 回	ご利用者またはご家族の希望により買物を代行した場合
外出レクリエーション	要した費用の実費	年に数回実施します。（ご利用者の希望により参加した場合）
電気製品持込料（1個あたり1日）	30円 / 個	テレビなどの電化製品を持込みされた場合（1台あたりの電気料として）
テレビリース料（ショートステイ対象）	100円 / 日	施設のテレビをご利用いただいた場合
寝巻き代（浴衣代）	1,600円 / 1着	死後の着衣代（寝巻き・浴衣代）

【参考：食費・居住費（滞在費）の負担軽減について】

・対象者と負担限度額について

＜対象となる方＞

次の①～③すべてに該当する方

- ① 本人及び同一世帯全員が住民税非課税の方
- ② 本人の配偶者(別世帯も含む)が住民税非課税の方
- ③ 預貯金等の台計額が以下の表「預貯金等の資産の状況」に該当する方

＜令和3年8月からの利用者負担の段階要件と各負担限度額（1日あたり）＞

利用者負担段階	段階要件		居住費（滞在費）	食費
	所得の状況	預貯金等の資産の状況	ユニット型 個室	
第1段階	・高齢福祉年金受給者の方 ・生活保護受給者の方	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	820円	300円
第2段階	前年の合計所得金額＋ 課税・非課税年金収入額が 80万円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	820円	390円 【600円】
第3段階 ①	前年の合計所得金額＋ 課税・非課税年金収入額が 80万円超120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	1,310円	650円 【1,000円】
第3段階 ②	前年の合計所得金額＋ 課税・非課税年金収入額が 120万円超の方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下	1,310円	1,360円 【1,300円】
第4段階（非該当）	上記の方以外は食費・居住費（滞在費）の 全額が自己負担となります。		2,006円	1,600円

※【】の金額は、短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

※65歳未満の方は、収入等に関係なく、預貯金等の合計は1,000万円(夫婦は2,000万円)以下が対象となります。